



「一日合同相談所」を開設

行政相談、弁護士相談、司法書士相談、行政書士相談、人権相談、交通事故相談、登記・相続相談、税務相談、社会保険・年金相談

日時 10月15日(日) 午前10時~午後3時

※ 弁護士相談は午前10時~午後4時

※ 司法書士相談は午後1時~4時

場所 市役所1階大会議室・相談室

※ 人権相談は、人権センター(希央台5)

相談時間 相談時間は1人につき1時間

※ 弁護士相談は30分、司法書士相談は45分

申込 電話で問い合わせ先へ

※ 先着順。相談無料。秘密厳守

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7416



司法書士・土地家屋調査士「合同無料相談会」を開催

不動産の名義変更(売買・相続・贈与など)・遺言・土地境界などのトラブルについて、三重県司法書士会伊賀支部、三重県土地家屋調査士会伊賀支部が合同で相談会を開催します。

日時 10月4日(日) 午前10時~午後2時

場所 桔梗が丘公民館

※ 参加無料。申込不要

☎ 三重県司法書士会事務局 ☎ 059-224-5171



10月1日~7日は「公証週間」大切な契約や遺言は公証役場で

お金を貸したり、不動産を売ったりする契約書や遺言書は、「公正証書」しておきましょう。公正証書には法律によっていろいろなことが認められ、紛失したり知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

詳しくは、お問い合わせください。

☎ 上野公証役場 ☎ 23-6549



「不動産鑑定士による無料相談会」を開催

日時 10月2日(金) 午前9時30分~正午

場所 市役所4階 401会議室

内容 地価、地代、家賃、土地利用などの諸問題に関する相談に不動産鑑定士が応じます。



※ 詳しくは、問い合わせ先へ

10月15日~21日は「違反建築防止週間」

建物の新築などを行う際は建築確認申請が必要です。また、完成時には完了検査を受けなければなりません。建築主・工事監理者の皆さんは、適切な工事監理などをお願いします。

☎ 建築開発室 ☎ 63-7698



人権啓発企業研修会の開催

日時 10月27日(水) 午後2時~4時

場所 市役所1階 大会議室

テーマ/講師 元気が出る職場づくりとメンタルヘルス/窪山 幸雄さん(大阪企業人権協議会 産業カウンセラー)

◎参加無料。申込不要

☎ 人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7909



ひとり親・寡婦家庭への家事などを支援する生活支援員の養成講習会

ひとり親・寡婦家庭の人が、病気やけがなど一時的に援助が必要になった時に支援する生活支援員を養成する講座を開催します。

日時(全3回)/場所 ▼10月30日(金)

午前9時~午後4時/武道交流館 いきいき(蔵持町里) ▼11月2日(月) 午前9時~午後4時30分/防災センター(鴻之台1)

▼11月5日(木) 午前9時~午後4時/名張特別養護老人ホーム(新田)

申込 10月14日(木)までに、電話で問い合わせ先へ ◎参加無料

☎ 子ども家庭室 ☎ 63-7594



男女共同参画をテーマにした川柳を募集(優秀作品には賞品)

固定観念や慣習への疑問、男女が互いに認め合うことの大切さなどをテーマにした川柳を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の人

応募 10月1日(日)から11月16日(木)までに、川柳作品(漢字には振り仮名)、住所、氏名(振り仮名)、年齢、性別、電話番号、職業(学生は学校名・学年)を記入し、直接持参、郵送、ファクス(64-2560)、電子メール(kyodo@city.nabari.mie.jp)で、市役所4階人権・男女共同参画推進室(〒518-0492 鴻之台1-1)へ。詳しくは市HPへ

☎ 人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7559



市の封筒に掲載する広告を募集します

使用期間 平成28年1月1日から1年間

募集期間 9月30日(金)~10月14日(金)

■長形3号(裏面)

4枠(縦35mm×横100mm)

印刷予定数 100,000枚

掲載料 60,000円/1枠

■角形2号(裏面)

6枠(縦60mm×横110mm)

印刷予定数 35,000枚

掲載料 45,000円/1枠

※ 申込多数の場合は抽選。

掲載基準など詳しくは、

問い合わせ先へ

☎ 出納室 ☎ 63-7827



長形3号(裏面)



ご存じですか? 医療費の助成制度

下記の医療費助成の該当者は、お早めに手続きをしてください。遅れた場合の受給資格は、取得手続きをした月の1日からとなります。

<助成の対象となる医療費>

受給資格者が加入している医療保険で保険給付となった自己負担相当額(精神障害者1級の入院分と2級、3級は自己負担相当額の半額)

◎保険者から給付される高額療養費、家族療養附加給付金などは差し引きます。また、保険給付対象外のものは助成の対象外です。



<医療費助成制度の内容>

■子ども医療費助成

対象 ▼小学校6年生までの子ども(12歳に達する最初の3月31日まで)の通院分

▼中学校3年生までの子ども(15歳に達する最初の3月31日まで)の入院分

◎中学生入院分については、平成27年4月診療分から対象となりますので、領収書を持参の上、手続きをしてください。

■一人親家庭等医療費助成

対象 ①子どもが18歳未満の母子家庭の母と子ども ②子どもが18歳未満の父子家庭の父と子ども ③父母のいない18歳未満の子ども

■心身障害者医療費助成

対象 ①身体障害者手帳1級、2級、3級をお持ちの人/②療育手帳AまたはBをお持ちの人(Bは70歳未満の人)/③判定機関で知能指数70以下と判定を受けた人(70歳未満の人)/④精神障害者保健福祉手帳1級、2級、3級をお持ちの人(1級の通院分以外は70歳未満の人)

◎制度によって受けていただくための条件や、所得制限がありますので、詳しくは市役所1階保険年金室へお問い合わせください。

☎ 保険年金室 ☎ 63-7105



後期高齢者歯科健診を受けましょう

対象 三重県後期高齢者医療制度の被保険者で、75歳~80歳の人(▼昭和9年4月1日~昭和10年3月31日生まれ ▼昭和14年4月1日~昭和15年3月31日生まれ)

◎対象者には、8月末に受診券を送付しています。歯科医療機関へ事前に予約してから受診ください。

内容 問診、歯科健診、お口の機能評価

健診期限 11月30日(日)

☎ 保険年金室 ☎ 63-7105



10月の献血 ☎ 地域医療室 ☎ 63-3913

日時 10月14日(水) 午後2時~4時

場所 イオン名張店(元町)